

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成の上、議会に提出し、公表することが義務付けられている。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 令和6年度 点検・評価の結果（基本施策の成果指標）

■点検・評価の手法

- 点検・評価については、**第3期未来をつくる堺教育プラン**（以下、第3期プランという。）を推進するため、第3期プランに掲げる**施策及び事業・取組を対象**とした。
- 令和6年度は、第3期プランの計画期間の最終年度であるため、**施策及び事業・取組を、施策単位で総括的に振り返り**、学識経験者へのヒアリングを実施した。
- 近年の教育に関わる国の動向等を踏まえ、令和6年度に第3期プランを補完する位置付けで特に重要な取組を取りまとめた、「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」の成果指標についても対象とした。

～第3期プランの全16施策一覧

未来を切り拓く力の育成

- 基本施策1 「総合的な学力」の育成
- 基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成
- 基本施策3 超スマート社会（Society5.0）で活躍できる力の育成
- 基本施策4 豊かな心の育成
- 基本施策5 健やかな体の育成
- 基本施策6 特別支援教育の推進
- 基本施策7 つながる教育の推進
- 基本施策8 学びの機会の確保

学校力・教師力の向上

- 基本施策9 学校マネジメント力の向上
- 基本施策10 信頼される教員の育成

安全・安心な学びの場づくり

- 基本施策11 えがおあふれる学びの場づくり
- 基本施策12 こどもの安全確保

学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進

- 基本施策13 ひろがる教育の推進
- 基本施策14 生涯にわたる学習環境の充実

よりよい教育環境の充実

- 基本施策15 教育環境の整備
- 基本施策16 学校施設の整備

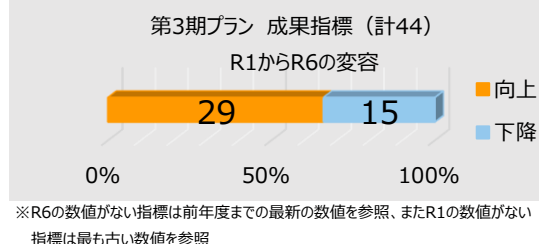
■第3期プラン施策の全体評価

全施策の内約7割向上

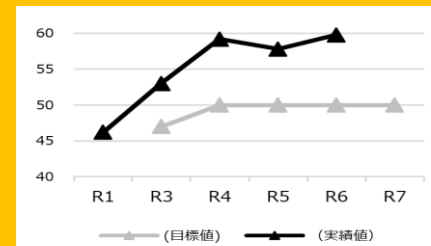
全16施策の内

11施策が向上傾向

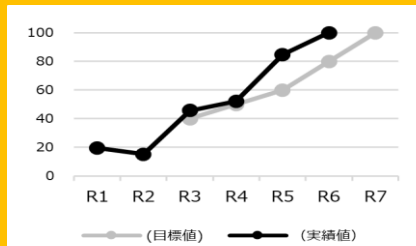
5施策が下降傾向



特に向上がみられた基本施策に紐づく成果指標



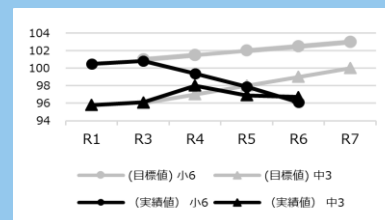
【基本施策2】グローバルに活躍できる力の育成
中学卒業段階でCEFR A1レベル（英検3級）相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合



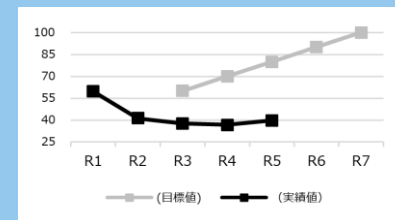
【基本施策7】つながる教育の推進
スタートカリキュラムを編成・実施後に、評価改善を行っている小学校の割合

「基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成」や「基本施策7 つながる教育の推進」のほか、基本施策3や基本施策15などGIGAスクール構想に関する施策、「基本施策6 特別支援教育の推進」など、全国的に求められている諸課題に対応する基本施策について向上がみられた。

特に課題感のある基本施策に紐づく成果指標



【基本施策1】「総合的な学力」の育成
学力調査の堺市の平均値（全国を100とした場合）



【基本施策8】学びの機会の確保
【基本施策11】えがおあふれる学びの場づくり
不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合

基本施策1、基本施策8、基本施策11に紐づく上記の指標は特に課題感があり、「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」の取組を継続しながら令和7年度の目標達成に向けて取り組む必要がある。また、本点検・評価における各施策の振り返りを踏まえ、次期プランにつなげられるよう検討する必要がある。

2 子どもたちの未来のために～Change and Challenge～で設定した成果指標 結果・分析

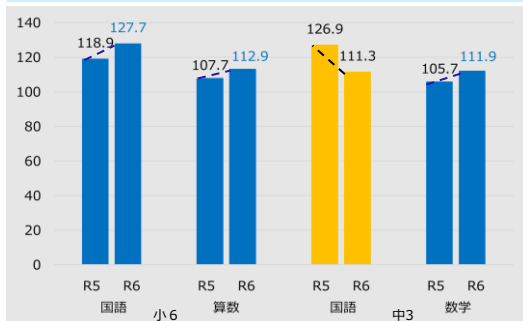
近年の教育に関わる国の動向等に迅速に対応するため特に重要と考える分野について、第3期プランを補完する位置付けで令和6年度に「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」を取りまとめた。令和6年度～令和7年度はこのChange and Challengeに基づき重点的に取り組んでいる。

■「子どもたちの未来のために～Change and Challenge～」で設定した成果指標

①総合的な学力の育成

学力調査における正答率40%未満の児童生徒の割合
(全国を100とした場合)

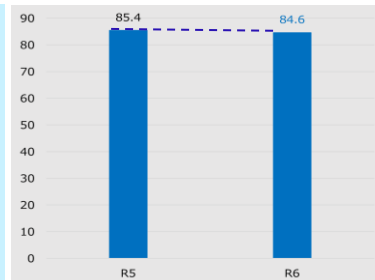
小6 (R5→R6)	中3 (R5→R6)
国語 118.9→ 127.7	国語 126.9→ 111.3
算数 107.7→ 112.9	数学 105.7→ 111.9



②不登校のこどものサポート

学校に行くのは楽しいと思う（当てはまる・どちらかと言えば、当てはまる）児童生徒の割合（R5→R6）

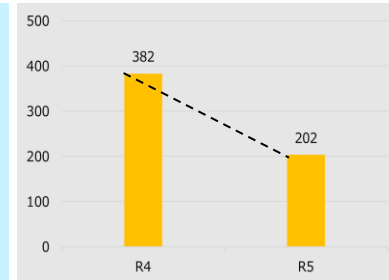
85.4%→**84.6%**



④教職員の働き方

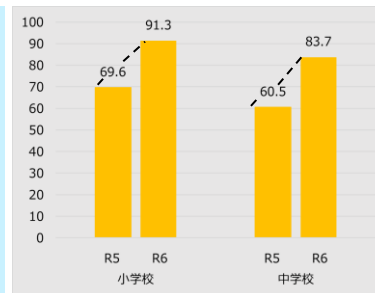
2か月連続時間外校等時間80時間超の教職員数（R4→R5）

382人→**202人**



③特別支援教育の充実

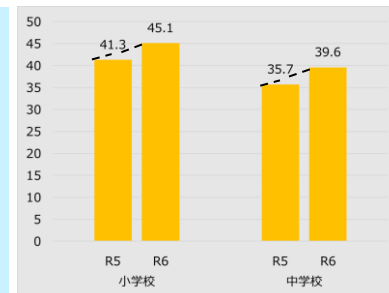
通級指導教室を設置し、本人の障害の状況やニーズ等の変化に基づき、校内体制の中で「学びの場の見直し」をした学校の割合（R5→R6）
小 69.6%→**91.3%**
中 60.5%→**83.7%**



⑤GIGAスクールの推進

児童生徒が特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用させていますか【週3回以上】（R5→R6）

小 41.3%→**45.1%**
中 35.7%→**39.6%**



3 学識経験者の講評

森田 英嗣 氏（大阪教育大学大学院 総合教育系教授） 葛西 耕介 氏（東洋大学 文学部 教育学科准教授）

法の趣旨に則り、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として2名の学識経験者からヒアリングを実施し、指導及び助言を求めた。

森田氏からは、報告書からは、「第3期プラン」に基づいた運営によって成し遂げられた望ましい変化をみとることができ、それは喜ぶべき成果であるとの評価をいただいた。基本施策（9・10・15・16）は、教育委員会が取組の主体となっており、全体として優れた成果が見られたこと、また基本施策（1～8・11～14）については、各種関係者との「連携」が必要であり、それらが実質的に機能することで、指標の「向上」に繋がる可能性があるとのこと意見をいただいた。次期プランに向けて、学校や教職員等が実際に取組を展開する形の施策・事業について、その展開のさせ方について改めて見直す必要があるとご助言をいただいた。

葛西氏からは、堺市教育委員会の事務の管理及び執行の状況は良好であると評価でき、学校群に関する取組等、新しいことの創造に挑戦する姿勢については、高く評価されるべきであるとの言葉をいただいた。一方で、各施策・事業が各担当課や担当者によって行われる際に、より上位のビジョン（「教育理念」や「基本的方向性」）との結びつきを常に意識しているかどうかが重要であり、特に全体を俯瞰する立場にある者が、各担当課・担当者に対して、何のためにその事業を行っているのか、個別の事業の全体における意味・役割を意識させることが重要であるとのこと意見をいただいた。